

令和2年度
事務事業評価報告書

川西市教育委員会

目 次

1 事務事業評価について -----	1
(1) 事務事業評価の概要について	1
(2) 事務事業評価の方法について	1
(3) 公表の方法について	1
2 事務事業評価の結果 -----	3
(1) 総括意見	3
(2) 事業別意見	3

1 事務事業評価について

(1) 事務事業評価の概要について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定により、平成20年度より、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見を活用することとされています。

本規定の趣旨は、教育委員会の責任の明確化の一つとして、その権限に属する事務の点検・評価を行い、議会に提出し、公表することで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

(2) 事務事業評価の方法について

教育委員会では、第5次川西市総合計画に基づく政策・施策（図1：施策体系参照）の中から教育委員会が所管する16事業を抽出して、令和2年度決算成果報告書をもとにヒアリングを行い、外部評価委員（図2：評価委員参照）より評価・意見をいただいています。

なお、対象事業には、川西市教育委員会に対する事務委任に関する規則（平成27年川西市規則第8号）により教育委員会に委任された「保育の実施に関すること」などの事業、教育委員会権限事務の補助執行に関する規程（平成28年川西市教育委員会訓令第1号）により市長の補助職員に補助執行させている「学校施設の営繕計画及びその実施に関すること」などの事業を含んでいます。

また、文化・スポーツに関することについては、川西市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例（平成20年川西市条例第1号）により、「市長が管理し、及び執行するものとする」とされているため、対象外としています。

(3) 公表の方法について

教育委員会で結果を取りまとめ、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページにより市民に公表するものとします。

【図1】施策体系

政策	施策
育つ	子どもの健やかな育ちを実現します
	明るく楽しい子育てを支援します
	すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します
学ぶ	児童・生徒の学力を向上させます
	こころ豊かな児童・生徒を育みます
	誰もが等しく学べるよう支援します
	児童・生徒の健康を守ります
	計画的・効果的に教育環境を整備します
	市民の学びを通して地域社会を支えます
	ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します
挑む	長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します

出典：川西市第5次総合計画後期基本計画より

【図2】評価委員

氏名	主な経歴
岸本 浩司	元公民館長、元川西市立学校長
乾 裕子	元川西市立幼稚園長
押田 貴久	兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授

2 事務事業評価の結果

(1) 総括意見

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の変更、中止を余儀なくされることになったが、そのような状況の中でも児童生徒の学びを継続するため、市内の小・中・特別支援学校に1人1台のタブレット端末を配置し、学習面において支援を行ったことは評価できる。また、外出自粛により自宅で過ごす時間が長くなる中で中央図書館が電子書籍を導入するなど、ICTを活用した事業展開はこれからの教育施策にとって重要な取り組みである。

今後は、引き続き必要なICT機器を整備するとともに、効果的な活用に向けた研修の実施や人材育成に努めることで、学校教育や保育環境等の充実に結びつくものとする。

一方で、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた場合、事業の変更や中止したことによって見えてきたことがあるものと想定される。これまで実施してきた事業の成果を検証する良い機会であることから、事業の手法や回数などを見直すことを検討していただきたい。

コロナ禍において、先行き不透明な状況が続いているが、このような時だからこそゼロベースでそれぞれの事業の目的を確認し、成果を評価する必要がある。この度の事務事業評価をもとに質の高い就学前教育・保育の提供や、学校教育、社会教育の充実に図り、これまで以上に育ち学びあう教育の推進に当たられることを望みたい。

(2) 事業別意見

子どもの健やかな育ちを実現します

『留守家庭児童育成クラブ事業』

目的 昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対して、健全育成を図る

意見 入所の希望者が増加する中においては、支援員を安定的に確保する必要がある。採用の方法や資格の有無などの点について工夫を図り、ニーズに対応できるよう検討していただきたい。併せて採用後の研修体制も充実させる必要がある。

また、支援が必要な児童を含め、待機児童が発生しないよう環境整備に努めていただきたい。

『認定こども園運営事業』

目的 保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、認定こども園の適正な運営を図る

意見 公立の認定こども園を開所してから3年が経過し、現在3園になるが運営は落ち着いてきているように見受けられる。

AI入所選考システムを導入し、選考を効率的に進めて、待機児童への保育施設のマッチングを重点的に行おうとしていることは評価できる。

一方で、公立の認定こども園において職員が事務と保育を兼務していることや職員の給食費を現金徴収している点など、課題もあるため、さらなる改善を期待する。

『認定こども園整備事業』

目的 認定こども園を整備し、入所待機児童の解消を図るとともに、より質の高い教育・保育を提供する

意見 川西北こども園整備に伴う保護者からの意見聴取が、新型コロナウイルス感染症拡大のため対面ではなく書面で行われた。書面ということもあり、保護者からの意見が十分に集約できていない場合は、引き続き、丁寧に意見を聴取していただきたい。

また、管理職以外の職員に対して情報を共有することを大事にし、開園に向けて職員間での話し合いも重ねていただきたい。

すべての子ども・若者の逞しい成長を社会全体で支援します

『青少年支援事業』

目的 青少年団体や地域の諸団体と連携し、青少年の健全育成を推進する

意見 「青少年地域活動支援事業」は団体登録者数が減少傾向であるが、それぞれの活動自体は意義が大きいため、市からの支援は継続していただきたい。

アステ市民プラザの空き室を活用した自主学習支援事業は、重要な事業だと考えている。また、相談体制を充実していくことは評価できるが、成人の引きこもりは、家庭の状況を見守ることが必要であるから、関係機関と円滑に情報交換ができるような体制を整えていただきたい。

児童・生徒の学力を向上させます

『教育情報推進事業』

目的 わかりやすい授業、校務の効率化のために教育情報ネットワーク及びICT機器等の整備と、活用の推進を図る

意見 学校間、教員同士で ICT 機器を活用した指導方法や実践事例等を情報共有することは、学習を効果的に進める上で重要なことである。

1人1台のタブレット端末の配布が完了し、ハード面での整備は進んだが、今後はわかりやすい授業につなげるため、教員が自ら研鑽できるような研修等を充実していただきたい。

また、保護者へは使用上のルールなどを十分に周知することが必要である。

『外国語教育推進事業』

目的 外国語活動・外国語科の授業に外国語指導助手（ALT）等を配置し、児童・生徒の英語力の向上を図る

意見 外国語教育については、小学校での習得目標を立て、その後の中学校でどのように授業を進めるか小中の連携が重要だと考える。また、コロナ禍で配置が難しい状況下で全校に ALT を配置できたことは成果であるが、JET-ALT を含めた ALT の配置による効果を検証し、今後の改善につなげていただきたい。改善を図る上においては、オンラインの授業を推進することも検討していただきたい。

『教育研究事業』

目的 教職員の資質と実践的指導力の向上を図る

意見 コロナ禍において講演会や対面による研修は開催が難しい状況であるが、教員の研修は重要である。教員が受講しやすく、自己研鑽できる環境を整えるという点ではオンラインと対面の両方で実施の検討を進め、研修内容を充実していただきたい。

また、園所においてもタブレット端末を増やすなど、オンライン研修が実施しやすい環境を整備し、今後を見据えて ICT を活用した研修体制を構築する必要がある。

こころ豊かな児童・生徒を育みます

『青少年育成事業』

目的 地域と学校が連携・協働して児童生徒の成長を支える活動の推進を図る

意見 放課後子ども教室を全小学校区に設置していることは評価できる。一方で、コロナの影響により中止した学校でどのような影響があったかを分析する必要がある。その状況によって、今後の放課後子ども教室の展開を検討していただきたい。

地域学校協働本部の設置は新たな取り組みであるが、地域の主体的な学校運営への参画といった設置目的の達成に向けて、毎年度成果を確認しながら進めていただきたい。

PTAのあり方について検討を進めているが、改善による成果とこれまでの取り組みで失われるものとの両面が考えられるため、各種団体と慎重に協議していただきたい。

『青少年センター運営事業』

目的 青少年の非行防止並びに児童生徒の安全確保を推進する

意見 コロナ禍においても、不審者から子ども達を守ることは重要であり、そのような状況の中で新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「不審者対応訓練」「非行防止教室」を開催し、取り組みを継続したことは評価できる。

一方で、青少年補導委員や学校安全協力員の人材確保については、課題が見受けられる。委員の負担を軽減できるような見直しを進めるとともに、地域との連携を図りながら体制を検討し、児童生徒の安全確保に向けて努めていただきたい。

『丹波少年自然の家運営事業』

目的 子どもたちの体験活動を支援し、豊かな心を育む

意見 コロナ禍において、自然学校の活動日が4泊5日から宿泊無しの日帰りで2日間の活動に変更になったなど、丹波少年自然の家の利用者数の減少は一定理解できる。子どもたちにとって自然とのふれあいや野外活動は重要であることから、施設の活用に向けて広く周知していただきたい。

一方で、毎年実施している自然学校は縮小した形での実施になったが、こ

れまでの実施日数について検証する良い機会と考えられるため、今後、事業を実施する上での参考にしていきたい。

計画的・効果的に教育環境を整備します

『小学校運営事業』

目的 小学校の児童に良好で適切な教育環境を提供する

意見 学校施設や遊具が老朽化する中で、児童の安全を確保していくためには専門家による定期点検を重視していただきたい。その点検結果を踏まえ、優先順位をつけて計画的に修繕していくことが、長期的に維持管理を行う上で重要である。

また、コロナ禍に伴い光熱水費が上がっていることから、費用の抑制に向けて改善を検討していただきたい。

『小学校図書整備事業・中学校図書整備事業』

目的 児童の健全な教養を育成するとともに学校の教育課程の展開に寄与する

意見 学校生活の中で本に接する機会を増やすことは重要であるが、その点では学校司書を各校に1人配置していることは評価できる。

蔵書数の増加に伴い図書標準の達成率が高い学校はあるが、蔵書数だけで評価するのではなく、児童生徒にとって必要な図書が整っているかが重要である。中央図書館との連携や児童生徒が本を選定するような仕組みを検討するなど、図書環境の充実を図っていただきたい。

市民の学びを通して地域社会を支えます

『公民館運営事業』

目的 生涯学習の拠点としての学習機会の充実を図り、学習成果を生かせる仕組みづくりに努める

意見 公民館における学習機会を活用し、人が集まり、ともに学び合うことは重要なことである。高齢者の利用は多いが、アフターコロナを考えた場合、これまで公民館に来館しなかった世代への取り組みを検討する良い機会である。その点でWi-Fiを設置したことは評価できる。

また、生涯学習や地域活動を広げていくためには、専門性を有した人材を

育成していくことも重要である。

『図書館運営事業』

目的 図書館資料の収集・整理・保存をおこない、市民等の利用に供し、生涯教育を支援する

意見 コロナ禍で来館者数や貸出冊数などが減少する中で、非来館型として電子図書館を導入したことは評価できる。今後、さらに電子図書館を拡充していくかどうかは利用者数を含めた効果を確認するとともに、市民の意見を聴取した上で検討していただきたい。また、市民へのサービスを向上させるという点では、児童生徒が本に触れる機会を増やしていくことは重要である。学校との連携や支援を引き続き進めていただきたい。

長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します

『学校施設長寿命化・大規模改修事業』

目的 学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の整備を行い良好な教育環境を確保する

意見 大規模改修については、学校と調整を図るだけでなく、地域の方の要望を聴くことも重要である。地域にとって重要な施設であり、一緒に検討を進めることが地域の活性化につながると考える。

また、大規模改修を実施するうえで、建築年数や老朽化の度合いによって判断することになるが、建築の部署と連携を図るとともに、状況によっては民間企業の知見を活用していただきたい。